

# 健康管理室のご案内

さあ、今日から始めよう、あなたの健康増進。

## 1 定期健康診断の有所見率の現状

近年、生活習慣病に罹り、一生治療に専念しなければならない人が増加しています。このような傾向は、基地従業員にも現れており、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（エルモ）座間支部管轄座間地区の皆様は定期健康診断における有所見者率は受診者の約8割を占め、うち約5割が「要精密検査」及び「要治療」であり、危機的な状況となっています。

## 2 健康管理室の設置

皆様の健康増進を図るため、産業医及び保健師等の産業保健スタッフが連携し、継続的かつ計画的に保健指導等を行う拠点として、座間支部に健康管理室を設置しています。

健康管理室では、健康診断の有所見者だけでなく、成人病予防健康診断や人間ドックの健診結果など、御自身の健康が気になる方のために産業医や保健師が保健指導等を行い、また、健康相談に応じますので、是非御利用ください。

### 【場所】

神奈川県座間市相武台1-46-1 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構座間支部  
電話 046-204-8533（産業医、保健師に直接連絡することが可能です。）

### 【利用時間】

（産業医）		2021年7月から	（保健師）
火曜日	木曜日 衛生巡視を除く	木曜日 不定期	木曜日
14:30 - 17:30	9:00 - 12:00	13:00 - 17:00	9:30 - 14:30

労働安全衛生法第69条第2項では「労働者は事業者が講ずる措置を利用して、その健康の保持増進に努めるものとする」とあり、**まず従業員の皆様一人一人が自主的、自発的に健康増進に取り組むことが非常に重要な**のです。  
皆様の健康増進は御家族の安心でもあります。

日本の祝日、軍休により振替等があるので毎月の予定表をご確認ください。

12月29日から1月3日までは休みです。

勤務時間中に利用する場合は、監督者から年次休暇あるいは無給休暇の許可を得てください。

### 【業務内容】

健康診断結果に対するアドバイス、健康の不安を抱えている方へのアドバイス、生活習慣に配慮した生活指導、その他健康に関する相談

### 【費用】

無料（医療行為は行いません。）

### 【スタッフ】

産業医1名、保健師1名、支部職員1名



【エルモ】



お問い合わせ先

独立行政法人

駐留軍等労働者労務管理機構 座間支部

電話 046-251-0702